

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第56回）議事概要

日時 令和3年6月4日（金）16:00～17:45

場所 オンライン会議による開催

参加者 接続政策委員会 相田主査、佐藤主査代理、関口専門委員、高橋専門委員、
西村（暢）専門委員、西村（真）専門委員、山下専門委員、
森川委員
事務局 今川電気通信事業部長、大村事業政策課長、
（総務省） 川野料金サービス課長、大内料金サービス課企画官、
田中料金サービス課課長補佐、中島料金サービス課課長補佐、
河合料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- | |
|--|
| <p>(1) IP網への移行過程における音声接続料（加入電話）の在り方について</p> <p>① 論点整理</p> <ul style="list-style-type: none">○ 事務局から論点整理案について説明を行い、意見交換を行った。 <p>(2) モバイル接続料の検証について（報告）</p> <ul style="list-style-type: none">○ 事務局から報告を行い、意見交換を行った。 |
|--|

【発言】

- ・ IP網への移行過程における音声接続料（加入電話）の在り方について

○森川委員

ステークホルダーの皆様にも一定程度の納得感を持った形でのまとめになっていると思います。そもそも移行期間であり、移行期間であるにもかかわらずとても面倒ということはおかしいので、円滑な移行という観点からも非常に御丁寧に御議論いただいていると思いました。

○佐藤主査代理

いくつか確認を含めてコメントと質問をさせていただきます。

1点目は、接続料を算定するのに2つのLRICモデルがあり、加重平均で組み合わせるという方法が示されています。組み合わせ比率には、トラヒックの移行予測を用いるというのが今回の提案ですが、その予測値はどのような形で定まっているのでしょうか。例えば、NTT東日本・西日本が決めて、その数字の妥当性を委員会やパブコメで議論することになるのか、資料1の65ページに試算値が出ているということは、既に数字は定まっていて、これを使うことになっているのか。入力値は、毎年最新のデータに入れ替えると理解をしたのですが、予測値と入力値の使い方について確認したいというのが1点目です。

2点目は、35、36ページに、モデルのそもそもの議論として、IPモデルには加入者回線の選択ロジックが入っていると記載があります。今回は移行が始まる段階なので、そのような特別な状況を考慮してメタル回線に基づいて算定すると理解しました。ただ、36ページの3ポツ目等にも記載されていますが、我々は、モデル自体の考え方はしっかりと理解しておいたほうがよいと思います。モデルの考え方は、利用可能な技術を用いて効率的なネットワークを構築した場合に実現できるコストを算定するという事なので、ある程度IP網に移行が進んだ段階で、改めて、このような選択ロジックについても、どのような形で導入していくか議論すべきだと思います。

○西村（暢）専門委員

移行期間とはいえ、接続料に関しては透明性、公平性、適正性等を確実に確保しなければいけないので、その観点からも、各論点を整理していただいたと思っております。事業者の皆様に関しても、この整理のとおりに進んでいくと理解されているようで、非常に安心して聞いておりました。

1、2点コメントさせていただきます。資料1の51ページの3ポツ目の下から3行目、価格圧搾のところについて、需要が十分縮退しているものではないと記述されていますが、ここは需要が十分縮退していないというだけではなく、競争が継続していることが確認されるという点も極めて重要かと思しますので、指摘させていただきます。

2点目は、64ページの東西均一接続料の件について、特に最後のポツで、今後のことにも言及していただいておりますので、この点は引き続き注視していくべきものと感想を持ちました。

○関口専門委員

資料1の33ページに私のコメントを拾っていただいたり、37、38ページ目で緊急通報・公衆電話の取扱いについて分析していただいたりしており、私もユニバーサルサービス政策委員会に参加していることもありますので、ここについて一言だけコメントさせていただきたいと思っております。

現在、パブリックコメントを募集中ですが、5月19日に電気通信事業政策部会に「社会経済環境の変化に対応した公衆電話の在り方について」というユニバーサルサービス政策委員会での検討結果を報告しております。ユニバーサルサービス制度の下での公衆電話について検討し、第一種公衆電話10.9万台をおおむね2.7万台に減少させるという内容になっています。これは、平成元年度の公衆電話の調査において、1か月で1,000円も集まらない公衆電話の台数が6割を超えてしまったという結果が出ており、平時は使わなくなってしまっている公衆電話の割合が非常に高くなってきているという現実を見たものです。一方で、災害時には公衆電話の利用価値が非常に高くなります。現状、NTT東日本・西日本が任意で運用している災害時用公衆電話は8万台を超えて設置されています。第一種公衆電話削減で浮いた費用の範囲内で、災害時用公衆電話をもう少し増やしていくという形で、災害時の対応に力点を置いていきたいということです。回線費用については、常設公衆電話、災害時用公衆電話ともに年間1.8万円ずつかかることになっていますが、常設公衆電話については、補修費が年間2.5万円、その他で年間0.3万ということで、維持費で大体年間合計4.6万円かかるのに対して、災害時用公衆電話は回線費用の年間1.8万円だけで済むということもあり、そのような方向づけを行いました。

そのようなわけで、公衆電話については、今後10.9万台から2.7万台に台数が大幅に減っていき、また平時においてはあまり硬貨が貯まらないことから、課金の際に硬貨を認識ができないという光ファイバー上の制約を、今後わざわざ費用をかけて検討することについては、やや控えめなコメントを差し上げたということです。その一方で、公衆電話の機能については、第8次モデルでは検討すら行われなかったところ、第9次モデルではソフトウェア改修のような形でモデルに組み込んでいるということもございます。実際にどのようにするかがまだ決まっていない仮定の話であり、今後の対応を見つつとは言いつつも、モデルの説明力を高める意味では、今回38ページに整理いただいたとおり、第9次モデルに組み込んでいるソフトウェアの改修費用を算定するとして、公衆電話に係る改修を進める形でモデルを使用することに賛成いたします。

○佐藤主査代理

資料1の65ページを見ると、PSTNモデルとIPモデルを組み合わせることで接続料が下がっていくように見えます。これは非常によいことですが、長期的には心配な点も数字

で見えています。PSTNモデルによる接続料は、トラヒックが減少する中で徐々に上昇していく状態であったと思います。他方、IP接続単金は下がっていくのかなと思って見ると、下がらないという数字になっています。例えばトラヒックは移行していくものの全体としてはトラヒックが減少するということなのか、どのような理由でIPモデルによる接続料も上昇してしまうのか教えていただければと思います。

○事務局

佐藤主査代理からいただいた1点目の御質問、IPモデルとPSTNモデルの加重平均の取り方については、NTT東日本・西日本の提案を踏まえる形で、実網の移行の割合を予測し、それを加重平均の割合にすると整理しております。この点について、IPモデルの単金とPSTNモデルの単金にかなり幅があるということからもお分かりいただけるように、特に接続料を負担する事業者にとって、加重平均の割合がどの程度になるか予見できることは重要であろうということから、その割合は事前に定めておく整理しております。

割合を定める方法は、今後制度整備を進める中でパブリックコメント等も経て決めていくことを考えておりますが、その一つの出発点として、前回の委員会でのヒアリングにおいて、NTT東日本・西日本から、事業者間の意識合わせの場での事業者間の調整に基づいた接続開始時期等を踏まえた試算方法・試算値を御説明いただいております。例えばこのような方法を今後精緻化し、最終的にはパブリックコメント等で御意見もいただき、制度化していくことを考えております。

資料1の65ページでお示ししているPSTN・IP統一単金は、前回の委員会でのヒアリングにおいてNTT東日本・西日本から御説明をいただいた移行割合の数字を仮に用いて算定しております。

続いて、2点目に御指摘いただきました、加入者回線を光回線とみなすことの方についてでございます。IP-LRICモデルの適用の考え方として、LRICモデルとは本来一番経済的な数字を採用するものであるという原則論を改めて御指摘いただきました。論点整理に記述しているとおり、接続政策委員会において、移行後の光回線みなしの適用について継続的に御議論いただきたいと考えております。

3点目に、IPモデルで各年度の接続料が下がっておらず、むしろ上昇している点についてご質問いただきました。IPモデルの試算結果については今後精緻な分析を続けていきたいと考えておりますが、定性的には、トラヒックが減少していく中で、規模の経済が働きづらくなっていくことが接続料にも表れてきているのではないかと解釈しているところです。

続いて、西村（暢）専門委員から、価格圧搾のおそれへの対応について、加入電話では競争が引き続き継続しているという御指摘をいただきました。この点は論点整理では明示的に記述できておりませんので、今後、報告書案の取りまとめに向けて追記したいと考えております。

また、東西均一接続料の扱いについて、今後、引き続き注視していくべきという御指摘をいただきました。この点につきましては、事務局としても、IP網への移行後に向けて、引き続き接続政策委員会の中で御議論いただきたいと考えております。

続いて、関口専門委員から、公衆電話、特に災害時用公衆電話についてコメントいただきました。論点整理に記述しているとおり、公衆電話のLRICモデル上での取扱いにつきましては、災害時用公衆電話の取扱いを含め、今後、接続政策委員会の中で、LRICモデル研究会での検討結果も踏まえて御議論いただきたいと考えております。

○相田主査

1点コメントさせていただきます。先ほど、佐藤主査代理からも御指摘のあったアクセス回線のモデル化について、資料1の60ページにあるTS/NTS区分の図を考えると、L

R I Cモデル研究会では、アクセス回線を光化すると総コストがどうなるのかという議論をいただいておりますが、T S/N T S比率がどうなるのかについてはまだ結果をいただいております。本委員会では、接続料ということで、基本的に興味があるのはT Sの部分になると思いますが、アクセス回線を光化したモデルを用いると、それにより基本料相当部分、つまりN T Sコストが影響を受ける可能性があります。今般、F R TーG C間伝送路コストの付け替えについてはかなり議論されているわけですが、アクセス回線を光化して仮にN T Sコストが上がる場合には、ユニバーサルサービスコストとしての扱い等との関係を検討しなければなりません。

その場合には、以前、関口専門委員が御指摘されていたと思いますが、現在、局規模により基本料金が違うところ、通話料の遠近格差がなくなる中で局規模により基本料金を差を設けることが適切なのかという点も含めて、かなり深い議論をしなければならない気がいたします。36ページでは、メタル回線維持に係るN T T東日本・西日本の対応や接続料の動向等を注視しつつ検討を継続するという記述になっていますが、検討を始めるとなると、より大きな検討が必要になりそうな気がいたしますので、書きぶりについては工夫いただければと思います。

・モバイル接続料の検証について（報告）

○山下専門委員

私は接続料の算定等に関する研究会に入っていないので、そういう意味で、私にとっては珍しい話になりますので、気がついたことなどをコメントさせていただければと思います。

一番驚いたというか、注目したいことは、各社で計算の方法が違うということです。これは全て委員限りになっているので、各社さんがそれぞれ御覧になるチャンスはないわけですが、今、事務局から御説明があったように、何をどう配賦するかという仕方が違っていたり、何を直課するかしないかが違っていたりということが結局、最終的に接続料にも影響を与えるということです。

研究会でも、最後のほうの論点に書かれていたかと思いますが、そのやり方をそろえるべきか、ガイドラインをもっと精緻化するか、そんなふうにしてそろえるべきかどうかを検討されるということだったのですが、上から押しつけというのでしょうか、総務省や研究会からこういうふうにしろと言うのではなくて、各社で収れんしていくチャンスがないのだろうかと思いました。各社で自分のやり方を変える必要は全然ないとは思いますが、それでも、ライバル会社のやり方を見て、あの方が合理的であると考えたら、今後の計算方法を検討するときに参考にするとかということがないのだろうかと思いました。

色々な研究会で共同作業をやられたりすることもあるかと思いましたので、そういうことを伺いたいと思いました。

○高橋専門委員

私は研究会にいるメンバーとして、今の山下専門委員のお話について、関口専門委員と意見が対立というわけでもないのですが、したところでありまして、私も計算の細かいところまで総務省でルールをつくるのはあまりよくないだろうと思っています。直課か配賦かというのは結局、原価計算対象をどういうふうにするかが各社によって捉え方が違う。それは原価低減なんかの活動を各社それぞれでやっているという状況を伺っておりますので、経営の方針として、原価削減をやるときにこれは直課として捕まえられる、これは直課できないから配賦しかないというのが多分、くくり方で違ってきているのだろうと推測します。

重要なのは、その直課や配賦、たしか資料だと34ページ目ぐらいに参考資料でそういうのを届ける様式があったと思いますけれども、これをうまく運用して、ルール化といいます

か、するのがまだいいのかと思います。

それと、配賦基準を見つけるのは経済的な方法で、計算のコストベネフィットを勘案して原価対象と配賦基準、あるいは直課するための割当ての基準を決めているわけですから、そのところは今、山下専門委員がおっしゃったようなすり合わせがあると何かの発見があるかもしれないし、各社それぞれで中身や状況が色々違いますので、同じように見える費目でもこの会社では直課できる、配賦しかできないというのは当然あると思いますので、そこは逆に、その会社の中で継続してその方法を徹底していく。

途中で恣意的に、原価が要求するのが下がりそうだから、上がるように方法を途中で変えてしまうとかいうのは困ると思います。なので、継続性を守ることを徹底するという一方で、がんじがらめにルールを統一したところで、原価計算の専門家として言わせてもらえれば、原価というのは所詮フィクションで、どれだけリアルに見えるフィクションかというのが焦点だと思うので、そのところであまりルールをがちり固めても、これで比較可能性が担保できるとかいうことではないと思うので、山下専門委員の御提案には私も賛成いたします。

○事務局

山下専門委員、高橋専門委員からコメントを頂戴いたしまして、ありがとうございました。山下専門委員からのコメントは、総務省から強制的にそろえるというよりは、各社事業者の取組として収れんする方法がないのか、そういったチャンスがないのかということかと認識をしているところでございます。それにつきましては、今、総務省限り、委員限りでもらっている各社の数字でございまして、これは各社の中では機密情報に関わってくることもあるかと思っておりますので、直接見に行くのは難しいとは思いますが、何がしか収れんするような方法があるのかなのかについては、今後の検討も含めてというところもあるかと思っております。

また、高橋専門委員のコメントにつきましては、原価についてはフィクションだという話もあったところでございますけれども、基本的にはルールをがんじがらめにしてもということをお願いしております。我々事務局といたしましても、原価の方法について、箸の上げ下げまで総務省で決めるようなことよりは、検証していく上で必要な情報なり、ルールなりがうまくできないかどうかを訴求していければということを考えてございますので、何が何でもがんじがらめに総務省が決めるというよりは、各社の数字を拝見させていただいた上で、検証をしていく中でより検証しやすいものになっていければと考えてございます。

頂きましたコメントにつきましては、接続料の算定等に関する研究会でも議論をしてございますので、そちらの議論にもフィードバックさせていただければと思っております。

○佐藤主査代理

まず、予測値をつくるようになって、今回の1回目、2回目ということで予測値が出ています。予測値を導入するときに、初めから当たるわけではないので、各社で色々とし恵を出してつくっていただいたものを見ながら、算定の仕方やインプットデータの取り方も少しずつ我々で検証しながら、より予見性の高いものにしましょうという議論があったと思っておりますので、ここは山下専門委員が言われたように、お互いに直接やり取りはできないのですが、我々が検証するプロセスを通じて、こういうやり方のほうが望ましいとか、他社ではこういうやり方を取っているけどどうなのかということ、議論の場をつくって、予測の精度を上げていくことが必要になってくるのだろうとは思っています。

あと、接続料に関しては、届出料金であると合理的なコストに基づいた適正な料金ということがあるので、ある程度合理性、適正性について我々は見えていく必要があると思っております。どこまで何をすべきか私も今の段階では分かりませんが、データを見ながら例えば需要の大きさ1個見ても、各社で相当違っているところがあって、これが加入者とか需要要因でほとんど説明できるものなのか、ある種、需要の数字の取り方に違いがあるのかとか、そういうところを少しずつ見て理解を深めて、必要に応じて適正性を高めることになるかと思いま

す。

あと予測値も、インプットデータが違ったから1回目と2回目で違いますということもあれば、算定方式で1回目が必ずしも適正ではなくて、2回目で修正していますということもあるので、その辺はきちんと分けて検証できるといいと思います。極端に言えば、インプットの違いだけを見るのであれば、もともとの算定式に需要の2割増えたなら2割増えた分を積み込めば、インプットデータを入れ替えれば、予測方式自体に問題があったのか、インプットデータのつくり方に間違いがあったのかが検証できたりすると思うので、そういうことを少し検証してから、各企業で共通に理解できる情報があれば共有していくということになるかと思います。

以上です。

○関口専門委員

多くの先生方がどちらの会議にも出ていらっしゃるのですが、研究会の議論の蒸し返しになってしまう気がしたのですが、高橋専門委員から私の名前を挙げて、あえて私が反論に試みたことについて取り上げていただきましたので、一言だけお話を申し上げたいと思います。コメントに書きましたように、事業の公益性という観点からは透明性を高める、そして、3社の比較可能性を高めることのすり合わせの場を是非設ける必要があると私は認識しております。その象徴が資料2の29ページ目で、原価算定における費用の抽出・配賦についてということですが、現状でステップが共有されているのはステップ1だけで、ここは開示対象になっているのですが、ステップ2もステップ3も企業秘密として一切、資料すらお出しにならないという現状があります。山下専門委員のおっしゃるように、3社が仲良く見せっこし合う環境は実現には程遠い環境かと思います。

二種についてはこういった作業があまり行われてこなかったわけですが、一種の世界では、例えば資料1にあるような長期増分費用方式の場合には、トレーサビリティの確保を参加者の皆さんは非常に重視されて、ここから先は配賦の基準が明確ではないから、ここもオープンにしなければいけないというコメントをされて、最後の原価算定についても最後の最後までちゃんとたどれるようなことを強調されるのです。ところが、二種になると途端に、これは企業秘密だから出せないということになって、標準化の作業がなかなか進まないわけですが、ただ、完成品としてのデータ通信、あるいは音声伝送というのは品質差が多少あるにしても均一的な商品であることを考えると、各社でそれほど大きな違いをそこに認めるべきではないと私は考えているということで、詳細にまで全部一緒にしろと言うつもりはありませんけれども、計算ルールの統一化等、大枠については手順について共有化することが必要だし、それは自主性に任せるのではなく、何らかの形で場を提供するという努力を委員会としてもすべきだと考えております。

○事務局

佐藤主査代理、関口専門委員、コメントありがとうございました。お二方とも、予測の精度を上げていくということと、事業の公益性の観点から透明性を高めていくためにも検証をやっていく必要があるということでもございました。山下専門委員からは、見せっこもしながらできないかという御提案もあったところでございます。そこについては、関口専門委員のお話にもございましたが、二種のほうは企業秘密も多いところでございまして、現状はなかなか難しい状況でございます。ただ、佐藤専門委員にも関口専門委員にもおっしゃっていたように、直接見せることはできないけれども、議論の場を持ちまして予測の精度を上げ、接続料の適正化のための検証の手法を訴求していければと考えておりますので、今後もそういったところで御助力いただければと思っておりますのでございます。

以上